

インボイス制度実施に伴う重要なお知らせ

毎々、JU岐阜羽島オートオークションをご愛顧賜り誠にありがとうございます。
先般よりご案内申し上げておりますが、2023年10月のインボイス制度施行に伴い、
弊社オークションにご参加いただくには、適格請求書発行事業者登録番号（インボイス番号）
をご報告いただく必要があります。

適格請求書発行事業者登録番号のご報告がいただけない場合、
**2023年10月7日以降のオークション参加
（出品・落札・POSエントリー）
ができなくなります。**

<< 登録番号が未報告の会員様へ >>

【9月30日開催のオークション出品について】

9月30日開催にご出品された場合、10月7日への再出品はできません。
流札の場合は、必ず10月3日（火）までに搬出して下さい。

【申請中の場合】

別紙「適格請求書発行事業者登録番号申請状況報告書」に申請状況をご記入の上、
「届出報告完了書」又は「申請した事が証明できる書類」を添付してご報告ください。

- ① 2023年9月末日までに国税局にて申請受理されている場合は、
2023年10月以降も継続してオークション参加いただけます。
- ② 2023年10月以降に国税局にて申請受理された場合は、
適格請求書発行事業者の登録番号が発行された後にオークション参加いただけます。

※ 適格請求書発行事業者登録番号が発行され次第、改めて登録番号をご報告ください。

※ 「申請状況報告書」をご提出された場合でも、後日、登録番号をご報告いただけない
場合は、取引を制限させていただきます。

株式会社JU岐阜羽島オートオークション

〒501-6330 岐阜県羽島市堀津町2211番地
TEL 058-398-5100 <https://www.i-gforce.co.jp>

令和 年 月 日

株式会社 JU 岐阜羽島オートオークション 行き

適格請求書発行事業者登録番号 申請状況報告書

会員番号	
会社名	
住所	〒 -
電話番号	() -
ご担当者名	
税務署への申請日	年 月 日
税務署への申請方法	e-Tax 申請 ・ 窓口（郵送）での書類申請

※ 必ず、**届出報告完了書** 又は **申請した事が証明できる書類**
を本報告書とともにご返信してください。

※ 添付書類がない場合は、2023年10月末日をもって、
取引を制限させていただく場合がございます。

ご返信先 FAX 番号 : 058-398-5109